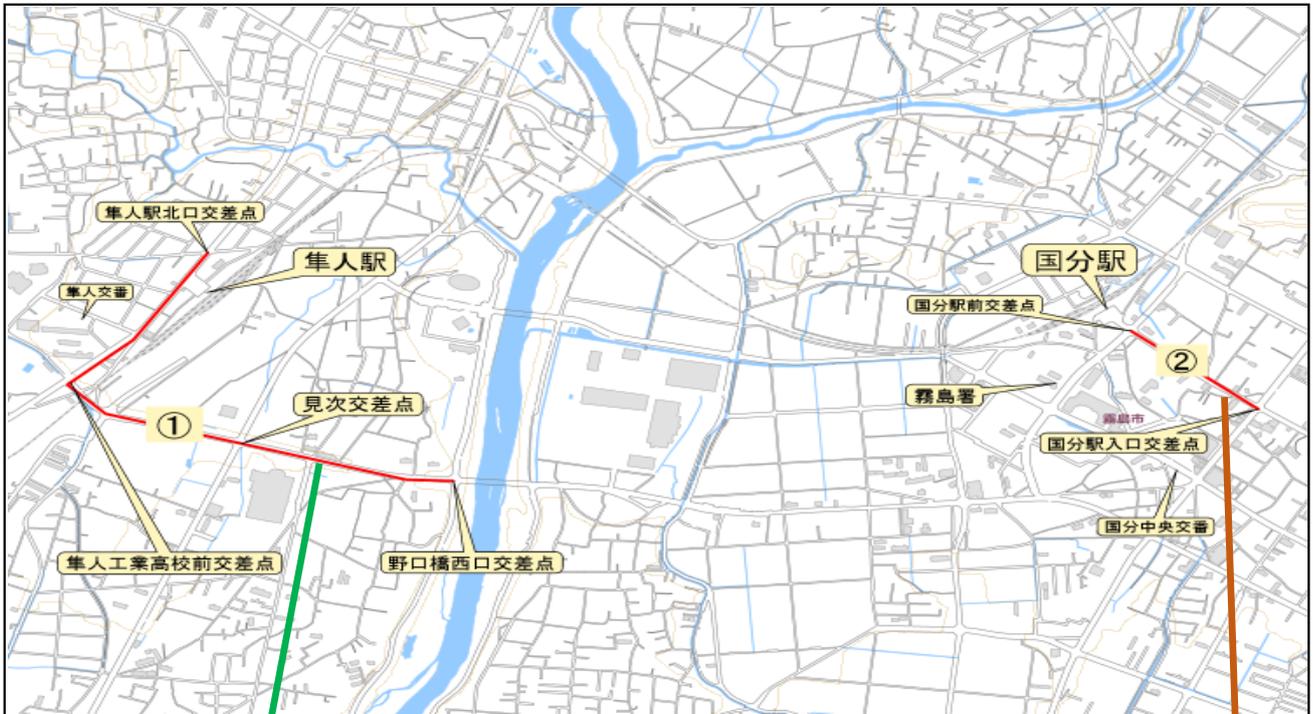


自転車指導啓発重点路線(霧島警察署)

令和6年5月



① 県道崎森隼人線及び県道北永野田小浜線
隼人駅北口交差点～野口橋西口交差点

➤ **選定理由**

- ・ 駅や商業施設が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、**歩道通行する自転車も多い。**
- ・ 自転車関連**事故が多発**

② 霧島市道
国分駅前交差点～国分駅入口交差点

➤ **選定理由**

- ・ 国分駅を利用する**自転車利用者が多く、歩道通行する自転車も多い。**
- ・ 周辺に学校が複数あり、**人通りも多い。**

①・②の路線で、よく見られる自転車の**違反形態**

- **歩道や踏切で徐行や一時停止をしない**
- **信号無視**
- **無灯火**

★ **自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！**

- 1 歩道は、歩行者優先！**
自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**をすぐに止まれる**スピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。
- 2 信号を守る！**
- 3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！**
自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！

自転車に関する交通事故の発生状況 (霧島警察署管内)

重点路線	霧島警察署管内		
	①	②	
自転車関連事故 (令和4年)	217	9	2
自転車関連事故 (令和5年)	187	11	1

※ 件数は人身事故と物件事故の合計 (件)

